

## 高等教育修学支援制度手続きスケジュール

①進学資金シミュレーターで収入基準を満たすか確認



②グーグルフォームでの申請受付【10月1日（木）まで】



③申請書類等を指定の住所に郵送いたします。



④提出書類を学生課へ郵送【10月15日（木）まで】



⑤メールにてID・パスワード受取り



⑥インターネットにて本申請【ID・パスワード受取時に指定された期日】

※最後に表示される受付番号を「マイナンバー提出書」に記入する。



⑦申込後すぐにマイナンバー提出書にてマイナンバーを簡易書留で

日本学生支援機構の事務局に提出（郵送）【10月30日（金）まで〈※必着〉】



⑧採用結果発表【11月～12月頃予定】

※ユニバーサルパスポートにて通知予定



⑨採用後書類を学生課へ提出、「正式採用」となる。

## 申請受付後に学生課から郵送する書類

- ① スカラネット入力下書き用紙
- ② 給付奨学金確認書
- ③ 「マイナンバー提出書」のセット（黄緑色封筒）
- ④ 授業料等減免の申請書（A 様式1）
- ⑤ 銀行振込依頼書（授業料等返還用）
- ⑥ 学修計画書

## 学生課への提出書類

### ●全員提出が必要なもの

- ① 給付奨学金確認書
- ② 記入済みの「スカラネット入力下書き用紙」のコピー  
※原本はインターネットでの本申請の際に使用するため絶対に原本は郵送しないでください。提出するのはコピー（A3 両面 4 枚）です。
- ③ 奨学金振込口座の通帳のコピー（A4 サイズ）  
※銀行名、支店名、口座番号、名義人が記載されたページを全てコピー
- ④ 授業料等減免の申請書（A 様式1）
- ⑤ 銀行振込依頼書（授業料等返還用）
- ⑥ 授業料等返還用口座の通帳のコピー（A4 サイズ）  
※銀行名、支店名、口座番号、名義人が記載されたページを全てコピー
- ⑦ 学修計画書

### ●該当者のみ提出が必要なもの※給付奨学金案内17ページ参照

- ① 出身高校発行の調査書→新入生（専攻科，編入生は除く）で高校在学時の  
評定平均値が3.5以上の場合
- ② 申込者本人の課税証明書→申込者本人が住民税課税されている場合
- ③ 在留カード・特別永住者証明書等→申込者本人が外国籍の場合
- ④ 施設等在籍証明書等→18歳になるまでに児童養護施設等に入所していた場合  
または里親による養育を受けていた場合

提出期限：令和2年10月15日（木）〈必着〉

※簡易書留やレターパック等の追跡できる形式で郵送すること